

## 第5回協働推進委員会記録

日時	平成26年3月17日(月) 18:30～20:30
会場	豊明市役所東館3階政策審議室
出席者	青山孝司、天野ゆかり、北野好樹、小池田忠、濱田堯、樋口正紀、三矢勝司、矢澤久子 山崎恵美子(以上9名) 豊明市 : 市民協働課長、市民協働課長補佐、協働推進係職員(2名)

### 議 事

#### 1. 委員長あいさつ

#### 2. 協議事項

##### (1) 前回議論の振り返り(資料1)

- ・第4回協働推進委員会記録により、前回会議の内容を確認した。

##### (2) 『豊明市が目指す「市民活動」に関する検討報告書(案)』の内容検討(資料2)

- ・資料2について議論を行った。

#### 【報告書の内容【概略】】

委員会での議論のポイントとなった事項(視点1から3)、今後の取組提案について報告の後、このことについて議論を行った。

《以下、主な委員の質問、発言》

- ・過去のまち育て塾は、予算をつけすぎているため継続実施できていない。予算を縮小しでも社会福祉協議会のセカンドライフデビュー講座のように継続的に実施することはできないのか。

→同様の事業を実施している近隣他市町の予算と比較してもそれほど高額ではない。ただ社会福祉協議会と比較すると予算額は高いかもしれない。行政と社会福祉協議会が同様の事業を実施することも充実していてよいが、双方が連携して必要な事業を精査して充実させていくことも必要である。

- ・「利害関係者」とは、だれのことを指すのか。「利害」という言葉を抜いたほうがよいのでは。

- ・市民活動分野では、このような言い回しをするが、確かにわかりにくさはある。

→「利害関係者」を「関係者」に改める。

- ・「報告書の内容【概略】」に入る前に、委員会の議論を踏まえ報告書作成に至る経緯を「はじめに」という形で入れたほうがよい。

- ・視点1の図は、中心にある「市民活動団体」が他の関係者をつなぎとめているように見

えるため、「中間支援団体」や「新しい公共の担い手」に名称変更してはどうか。

→ひとつの市民活動団体にとって、どのような関係者がいるのかをイメージしている図であるが、多様な関係者がいて、そこをつなぐような団体が中心にくる図のほうがよい  
ため、「中間支援団体」か「新しい公共の担い手」に名称を改める。

・報告書の内容は実現可能か。中間支援団体をこれからつくるということだが、具体的にどのようなプランで進めていくのか。

→大口町のように時間をかけて地元の人たちでセンターを担える中間支援団体の設立を目指す。大口町では町民活動センター検討委員会を設立し、センターのあり方について議論を重ね、町民及び職員、双方にセンターの必要性が認識された。その過程で中間支援の担い手となる人たちを市民活動団体の中から発見し、段階的に発展してきた。

豊明市でもそのようなセンター検討委員会を設立し、その過程においてセンターを担っていきたいと思う人、また新たに人材発掘と相互理解に関する講座で発掘した人、協働コーディネータ等のいくつかの事業の中からセンターを担っていける市民を発掘していきたい。

### 【1 市民活動を考える意義 協働の時代背景】

このことについて、議論を行った。

《以下、主な委員の質問、発言》

- ・今すぐにでもできる事業を進めることはできないのか。  
→予算をかけなくてもできることは進めていく。
- ・第1章はこの内容で問題ない。

委員長が以上の議論を踏まえ、第1章について以下のようにまとめた。

- ・この内容で問題なしとし、後日意見がある場合は個別で対応することとする。

### 【3 市民活動活性化に向けた今後の方向性】

(1) から (3) について委員長より説明後、このことについて議論を行った。

《以下、主な委員の質問、発言》

(1) 市民活動活性化の3つのキーワード

- ・委員からの意見なし。

(2) 中間支援機能の充実（事業、支援者、拠点）

- ・P.13 「⑤中間支援機能の充実施策概要 C\_地域協働拠点の検討と設置」について、長期にわたってもいいものをつくるというような熱い想いを書くことよい。
- ・中間支援団体がセンターを担っていくための過程についてももう少し手厚く書くとよい。
- ・中間支援団体として思い浮かぶのは、県内で2団体ほどである。この2団体は、行政から委託を受けたりして自分たちで収入を得ている。中間支援団体を設立しても、ある程度財源を得ないと継続していけない。

- ・できることからやっていくことが必要。このままでは机上の空論となってしまうのでは。  
→P.13「⑤中間支援機能の充実施策概要」について、段階的に連続性を持って進めていく予定である。
- ・豊明市の事業を他市町のNPOに委託しているものがある。なぜ市内のNPOに委託しないのか。  
→立派なNPOに委託することは合理的で効率がいい手法かもしれないが、市内に中間支援団体を設立していくための素材としてはとてもよい。企画の段階からコミットできるとよい。事業を通じた中間支援の掘りおこしができるるとよい。
- ・P.10「①地域協働事業の実施」とP.13「⑤中間支援機能の充実施策概要 A\_地域協働事業の実施」の役割分担を明確にし、加筆修正が必要である。
- ・P.13「⑤中間支援機能の充実施策概要 A\_地域協働事業の実施」について、豊明市において協働事業がどうあるべきか検討する必要もあるため、「⑤中間支援機能の充実施策概要 A\_地域協働事業の検討と実施」に改める。
- ・「⑤中間支援機能の充実施策概要 B\_地域協働コーディネータの人材発掘」について、掘り起こしだけではなく、育成も必要であるため「⑤中間支援機能の充実施策概要 B\_地域協働コーディネータの人材発掘・育成」に改める。

### (3) 協働推進施策

- ・「1-② 多様な主体による語りの場」とあるが、その前に担当課と市民活動団体の接点が少ないため、もっと話し合う場が必要なのではないか。  
→このことをステップとし、「1-②多様な主体による語りの場」を設けるとよい。
- ・「1-② 多様な主体による語りの場」にNPO フェスタでの実施も検討とあるので、実行委員会が動き出す平成26年10月に提言すれば、実現の可能性はある。
- ・「1-③ 協働担当職員」とあるが、いつから設置されるのか。  
→平成26年度設置予定。

委員長が以上の議論を踏まえ、指摘事項と第3章について以下のようにまとめた。

#### ■指摘事項

- ・中間支援団体への財政支援のあり方を考えること
- ・協働拠点のあり方（移転等見直しを含む）を考えること
- ・着実に協働事業をひとつずつ実施し、市民を巻き込んだ議論の場を作ること

#### ■第3章まとめ

- ・協働事業を着実にひとつずつ実施していくこと
- ・P.13「⑤中間支援機能の充実施策概要 A、B、C」について、豊明市の中間支援の充実を考える会議体を設置すること
- ・既存の事業も視野に入れて協働事業のあるべき姿の検討をすること

### (3) その他

- ・協働シンポジウムについて、6月22日（日）13：30～ 開催予定

次回 第6回協働推進委員会 4月21日（月）18：30～20：30 政策審議室